**関西ゴルフ連盟月例競技会参加規定（学連用―男女共通）**

**目　　的**：本競技会の目的は、模範的アマチュアゴルファーの育成にある。

　　　　　参加者は研修競技を通じて相互のエチケット、マナー、ルール、ゴルフ技術向上はもとより、若手ゴルファーとの親睦を図り、良き指導者としてのプレーヤーを目指さなければならない。

**競　　技**：18ホールストロークプレー

**参加資格**：①前年度関西学生ゴルフ連盟ポイントランキング男子上位50位、女子30位以内（4回生除く）

②学連が推薦し、KGU月例部会が承認したもの

　　　　　※競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

**登録申込**：所定の登録申込書により学連でとりまとめ、各人の誓約書を添えて締切日まで

に郵送で申込むこと。電話、ファックスによる申込みは受理しない。

**費　　用**：年会費　￥5,000（5月以降登録は3,000円）

年会費は学連でとりまとめ、締切日までに振込むこと。

「三井住友銀行 大阪本店営業部　普通 №8003589　(一社)関西ゴルフ連盟」

（注）締切日までに入金されなかった場合は、たとえ申込書が提出されていても登録しない。申込締切り後の登録取消しは、年会費は返金しない。

**参加申込**：申込受付は競技開催日の1ヶ月前からとし、学連でとりまとめ、関西ゴルフ連盟に郵送で申込むこと。

**参加取消**：学連を通じ、関西ゴルフ連盟あてにFAXで連絡すること。

**申込締切**：申込みの締切りは競技開催日の2週間前とし以後は受け付けない（毎月の締切日17時までに申込み書必着のこと）。申込締切以降の参加取消しは、キャンセル料5,000円を申し受ける

（注1）キャンセル料は競技日から1週間以内に振り込むこと

（注2）競技当日スタート時刻に遅刻し、失格扱いとなった場合にもキャンセル料が発生する

　　　　　キャンセル料未納の場合は、入金があるまで選手登録を抹消する。

　**賞**　 ：3位までを入賞とする。3位までにタイが生じた場合はマッチングスコアカード

方式により順位を決定する。優勝者は優勝杯を保有する名誉を得るが、次月競技開催日までに事務局に返還しなければならない。なお、毎例会の男子は1位25点から25位1点まで（女子は1位15点から15位1点まで）ポイントをつけ、年度末競技終了時点での年間最高ポイント獲得者に優勝杯を贈呈する。（年間ポイントが同ポイントの場合は、以下の順で優勝杯贈呈者を決定する。①出場回数②優勝回数③3位以内入賞回数）

**月例競技会参加規定細則（学連用―男女共通）**

**１．参加人数**

(1)月例競技会の成立

参加者が男子20人、女子12人に達しない場合は競技不成立とする。

 (2)例会の定員

　　　 各月、男子104人、女子56人以内を原則とする。

　　(3)制限方法（参加申込が定員を上回った場合の優先順位は次のとおりとする）

　　　 第1優先：初めて参加申込みした者（ただし、前年度未登録者に限る）

　　　 第2優先：前月定員超過または成績下位による出場停止で参加できなかった者

　　　 第3優先：開催クラブをホームクラブとする者（規定による出場停止者は除く）

　　　 第4優先：前月までの獲得ポイント順（1月度は前年度獲得ポイント順で上位30位以内）（定員ｵｰﾊﾞｰした場合は、同ポイント者を抽選し、参加者を決定する）

　　　 第5優先：抽選

**２．申込締切後の参加取消し**

競技前日17時までに欠席を届け出た場合は翌月と翌々月の2回の出場停止、競技前日

17時以降または競技当日スタート時間までに届け出た場合は翌月から3回の出場停止

**３．参加資格の喪失**

①競技後のミーティングに無届で欠席した場合は、1年間の出場停止

②競技後のミーティングに届け有で欠席した場合は、翌月と翌々月の2回の出場停止

③競技に無届で欠席した場合は(記録上は新規則5.3a違反で失格)、1年間の出場停止

 ※競技当日、本人のスタート時間までに欠席の申し出がない場合に無断欠席となる

④競技を棄権した場合は翌月の出場停止

 ※競技当日、スタート時間までに会場を訪れ、KGU委員に直接棄権を申し出た場合は欠席ではなく、当日棄権扱いとする

⑤競技を失格(規則上の)した場合は、翌月と翌々月の2回の出場停止(記録上は新規則5.3a違反の無断欠席を除く)

※②と重複する場合は出場停止回数を加算する（計4回の出場停止）

⑥成績が男子は下位30%以下、女子は下位20%以下の場合は、翌月の出場停止

※②と重複する場合は出場停止回数を加算する（計3回の出場停止）

⑦本競技会の目的に著しく反した者は月例部会で協議、処分を決定する。

⑧留意事項に抵触した者は月例部会で協議、処分を決定する。

※出場停止解除の際は、継続登録されていることが必須条件となります

（1年間の出場停止解除には、出場停止後1年間の登録期間が必要）

**４．年間ポイント上位者へ付与される2020年度シード権**

**①（男子）関西アマチュアゴルフ選手権決勝競技及び関西オープンゴルフ選手権**

**最終予選競技出場権**

年間ポイント上位5人に付与する（有資格者除く）。

**②（男子）関西ミッドアマチュアゴルフ選手権決勝競技出場権**

年間ポイント上位10人に付与する（有資格者除く該当年齢者）。

**③（女子）関西女子ミッドアマチュアゴルフ選手権決勝競技出場権**

年間ポイント上位5人に付与する（有資格者除く該当年齢者）。

  **④（男女）関西男女シニアゴルフ選手権決勝競技出場権**

年間ポイント各上位3人に付与する（有資格者除く該当年齢者）。

　　※上記はいずれも年間6回以上参加した者に限る

※資格獲得者に辞退者が出た場合、次位の選手を繰り上げる。また、ポイントにタイが生じた場合は、タイの者全員に出場権を付与する